

# 自動車税・軽自動車税

わす はら  
忘れずに払きましょう！



## 自動車税

4月1日の時点で、自動車（排気量が660cc超の車）を持っている人は、自動車税種別割を払う必要があります。金額は、排気量などによって決まります。

いつまで：**2023年5月31日（水曜日）** ※お知らせは、2023年5月8日（月曜日）に送られました。

払い方：下の①～③の払い方があります。（リンク先は、全て日本語）

### ① キャッシュレス（クレジットカードなど）

ほっかいどう自動車税の納付サイト

北海道自動車税の納付サイト

[www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/noufu/credit.html](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/noufu/credit.html)



ちほうぜい

しはらい

地方税のお支払サイト

[www.payment.eltax.lta.go.jp](http://www.payment.eltax.lta.go.jp)



### ② 口座振替（銀行口座から自動的にお金が引かれる）

次の年度分からの自動車税種別割を払う時に、口座振替が利用できます。希望する場合、札幌道税事務所自動車税部に連絡してください。その後、申込書が家に送られます。

### ③ 現金

自動車税種別割は、次の場所でも払うことができます。

◆全国の金融機関（銀行など）・郵便局（一部の金融機関を除く） ◆主なコンビニエンスストア

相談窓口：課税、住所変更、減免について

011-746-1190

口座振替について

011-746-1247

納税について

011-746-1190

または 総合振興局



## 軽自動車税

4月1日の時点で、軽自動車（排気量が660cc以下の車）などを持っていた人は、軽自動車税種別割を払う必要があります。金額は、排気量などによって決まります。

軽自動車税をいつまで払う必要があるか、払い方や、相談窓口は市町村によって違います。

詳しいことは、お住まいの市町村の役所に聞いてください。

相談窓口：電話する時に通訳が必要な場合は、北海道外国人相談センターに連絡してください。

英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、ウクライナ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語、ミャンマーとクメール語で相談できます。



引っ越しなどで住所が変わった時は、車検証の住所の変更が必要です。

すぐに住所変更ができない場合は、道税事務所（自動車の場合）、またはお住まいの役所（軽自動車の場合）にお問い合わせしてください。

